

◎ 開議

(村上教育長) ただいまより、令和3年第1回酒田市教育委員会定例会を開会いたします。本日は全員出席でありますので直ちに会議を開きます。本日は傍聴人1名の方から傍聴の申し出があります。これを許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

◎ 会期

(村上教育長) 日程第1 会期の決定を議題といたします。会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎ 会議録署名委員の指名

(村上教育長) 次に、日程第2 会議録署名委員の指名を議題といたします。本日の署名委員に神田委員と村上委員を指名したいと思います、ご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、会議録署名委員は神田委員と村上委員に決定いたしました。

◎ 前回会議録の報告

(村上教育長) 次に、日程第3 前回会議録の承認を議題といたします。前回の会議録の報告はお手元の会議録の写しでご了承くださるようお願いいたします。

◎ 議事 議第1号 いじめ問題対応委員会委員の委嘱について

(村上教育長) 次に日程第4 議事に入ります。初めに、議第1号 いじめ問題対応委員会委員の委嘱について を議題といたします。これについてご提案願います。

(学校教育課長) 酒田市いじめ問題対応委員会についてです。このいじめ問題対応委員会というのは、酒田市内の小中学校におきましていじめという重大事態が発生した場合、緊急にお集まり頂きましてその事案の状況についてや、いじめの実態等につきまして調査をし、対応について検討する委員会でございます。酒田市いじめ防止対策の推進に関する条例第13条の規定に基づき、委嘱をお願いしたものでございます。委員ですけれども、(条例の規定により非公表)でございます。新任ということでございます。委嘱期間は、令和3年1月22日から令和4年2月14日まででございます。よろしくご審議お願いいたします。以上です。

(村上教育長) ただいまの提案に対しましてご質問、ご意見はございませんか。

(村上教育長) ないようですので、お諮りいたします。議第1号 酒田市いじめ問題対応委員会委員の委嘱について を提案のとおり決するにご異議ございませんか。

(各委員「異議なし」)

(村上教育長) ご異議なしと認めます。よって、議第1号は提案のとおり決しました。

◎ 教育長報告

(村上教育長) 次に、日程第5 教育長の報告についてですが、私からの報告はございません。

◎ その他の報告

(村上教育長) 次に、日程第6 その他に入ります。報告事項1と2と、飛びまして4と5については担当課より説明がありますので、お願いいたします。それでは、報告事項1についてお願いします。

(本間教育次長) それでは私の方から令和2年12月定例会市議会における質問状況についてご報告を申し上げます。今議会では代表質疑はございませんでした。一般質問の教育委員会関連の質問状況についてかいつまんで報告をさせていただきます。報告事項1 「市議会 令和2年12月定例会 教育委員会関係質問状況」の7ページをお開き頂きたいと思っております。

市原議員からは、コロナ禍での児童生徒の状況とストレス解消策についてのご質問がございました。これに対しては、児童生徒の不安の把握についてアンケートを実施し、スクールカウンセラーを活用しながら協働して児童生徒の不安解消に対応しており、継

続的にきめ細やかな支援をしていきたい旨、答弁をいたしております。

次に、9ページをご覧ください。江口暢子議員からは、3項目の質問がございました。1つ目として、学校トイレの手洗い場の自動水栓化と児童検温器の整備についてでしたが、トイレの手洗い場自動水栓化については、センサー式の非接触型自動水栓ということでしたが、こちらは災害時の停電の時には使用ができないということから、機械的な押しボタン式の自動水栓を進めていること、それから非接触型自動検温機器を国の補助事業を活用して導入したところもありましたけれども、高額なため全ての小中学校に整備するのは難しい事をお答えしたところ、停電時でも心配のないリチウムイオン電池があることや、教師が子どもと向き合う時間を確保するためにも非接触型自動検温機器の予算措置をすべきとの意見もございました。2つ目として、中学校の女子制服においてスカートかスラックスの選択にすべきではとのご質問がございました。市内中学校では既に対応している学校もあること、新たに多様性に配慮した制服の導入に向かっている学校もある旨答弁をしております。3つ目として、財団法人の合併の効果と、地元で親しまれ地元の人が足を運びたくなる美術館にするべきではないかとの質問がございました。合併により、効率的な財政運営が期待できること、組織体制の強化により市内外の美術館等とのネットワークの構築など、両施設の機能強化を期待していること、コミ振や自治会等に情報提供を行ったり、学校事業の一環としての美術館等で学習するスクールプログラムにより多くの小中学校が参加できるようにしたいと考えている旨答弁しております。

17ページ、田中斉議員からは小学校プールのあり方について、現在の市内のプールの状況と将来の少子化に向けた対応として民間のプールや指導者の活用をすべきではないかとのご質問がございました。これに対しましては、当面プールの改築の予定が無いこと、水泳が学習指導要領に定められていることから、教員が指導を評価する必要があり、民間を活用したとしても大幅な負担軽減につながるとは言えないことから、他県の状況も勉強しながら検討していきたい旨答弁をしております。

21ページ、佐藤弘議員からはウィズコロナを踏まえた学校教育の充実についてのご質問がございました。まず、本市ではネットいじめ、コロナいじめは確認されていませんが、未然防止の活動に力を入れるとともに、起こった場合は最小限にとどめられるよう今後も指導を継続していくこと、学校に感染者が確認された際も本市では山形市であったような感染者を差別するような事例は確認されなかったものの、感染した子どもが再登校する際は1つ1つ不安を取り除きながら丁寧に対応したほか、カウンセラーを派遣したりして感染していない子どもたちの心のケアにも丁寧に対応していく旨答弁をいたしております。また、今年度の卒業式に対する考えについてのご質問もございました。これについては小中学校校長会と協議しながら、感染防止と感染状況を示すレベルを判断基準として検討している旨答弁をしております。さらに、中学校特別教室へのエアコン設置、教育支援員の60人配置の継続については、財政的な問題があり難しい旨答弁をいたしております。「標準学力検査」の結果につきましては、小学校では多少低くなった教科はあるものの、コロナの影響で大きく落ち込んだという結果は見られな

ったという旨を答弁しております。

29ページ、後藤泉議員からは文化財保護施策等の課題についてと、子どもたちの自然体験教育についてのご質問がございました。国指定史跡となったのちの山居倉庫の利活用につきましては、来年度から2か年かけて保存活用計画を策定し、その後必要なりノベーション等を検討していくことになること、八森遺跡の国指定に向けての準備状況については、城輪柵跡と堂の前遺跡との新たな関係性に関する史跡としての本質的価値を明らかにするための調査研究を行っていく必要がございまして、来年度東北大学が八森遺跡の発掘調査を実施することになっていること、重要資料等を安全に収蔵できる施設の早急な整備についてのご質問に対しては、現在資料館、光丘文庫については図書館跡地で一体として整備を考えているものの、旧鳥海小に保管してある民具・農具までは入りきらないため、環境を整えて対応していきたいことを答弁しました。今年度の自然体験等はコロナの影響により宿泊でなく日帰りでの実施になったため、活動メニューを精選せざるを得なかったこと、来年度はもっと充実した活動を行えるよう関係団体等と協議していきたい旨答弁しております。

36ページ、富樫覚議員からは、いじめ防止対策についてのご質問がございました。これについては、現状、課題、取り組み状況を述べたうえで、1期調査では特にコロナに起因するいじめはゼロであったことからこれまでの取り組みの成果であると捉えていること、今後も必要に応じて指導主事やスクールカウンセラーを派遣して、学校と連携しながら対応していく旨答弁いたしました。

40ページ、進藤晃議員からは、化学物質過敏症の現状と取り組みについての質問がありました。現在、酒田市では学校だけでなく、市全体としても発症例の確認把握されていない状況にありますが、化学物質過敏症を潜在的に抱えている人がいるかもしれないということを考慮して、合理的な配慮ができるよう広く周知していきたい旨子ども・家庭支援調整監が答弁しております。

最後に、43ページ、佐藤猛議員からコロナ禍における文化芸術活動についてのご質問がございました。7月に酒田市芸術文化協会加盟者にとったアンケートの結果、活動が非常に制限されている状況にありました。その後の電話での聞き取り等から活動制限に伴い、生業としている先生方の収入も減少しているとのことから、その相談窓口となっていくこと、発表の場が著しく減少していることに対して来年度希望ホールのホームページの更新を機に、地元のアーティストの皆様の協力を得ながら、新たな動画の制作・配信事業などを検討していきたいこと、コロナ禍の中で社会包摂と育成の実現のために行った事業は、アートマルシェ、コンテンポラリーダンス、酒田市文化芸術推進プロジェクト会議の作業部会から発案があった事業をオンラインで実施したこと、今後に向けて美術館・土門拳記念館でのスクールプログラムの作成に取り組んでいることなど答弁いたしました。以上報告いたします。

(村上教育長) ただいまの報告事項に、ご質問、ご意見ございませんか。

(岩間委員) 江口議員の女子学生のスラックスということで、当然外歩くときは寒いのでズボンの方がいいなと思っております。吹奏楽部ですと女子生徒も黒い細身のズボンを履いてシャツを着て、格好よくしていたりもするので、男子生徒のスラックスに合わせて同じくスラックスだと格好良くないので、そのあたりも既にやっているところはどうかいったものを着用しているのか、他の学校にもこういったズボンがあるよと伝えて、運動着ではなく授業を受けるための黒いズボンが普通にあってもいいのではないかなと思います。女性は冷やすと大変ですから、そこは是非推進して配慮して頂きたいのが1点です。あと、23ページの青少年指導センターが、これまで作成した小学校用のリーフレットをリニューアルした、とありましたので、是非どういったものなのか見てみたいと思ったのと、コロナ禍では今までなかったことがいじめの要因になっているので、新しいものにバージョンアップして反映して、そういったことからいじめがなくなるように、コロナは災いですが良いことだと捉えて、そういったことにも活かしていけたらいいかなと思いました。意見として以上です。

(村上教育長) ありがとうございます。ご意見でしたけれども、何か担当課からコメントありますか。

(学校教育課長) 制服につきましては、校長会の方で我々の方に挙げさせてもらっていますので、各学校とも色々検討に入っていくのかと思います。リーフレットにつきましても、文化センター1階にもありますけれども、後ほど提示したいと思います。いじめ関係につきましても、スクールカウンセラーとリーフレットも含めた様々な資料等をいただいております、各学校の状況に応じまして活用させてもらっております。いじめがないように頑張っていきたいと思います。

(村上教育長) 他にご意見やご質問はありませんか。

(村上教育長) それでは次に進みます。次に報告事項の2についてお願いいたします。

(企画管理課長) それでは私の方から報告事項の2 小林青少年善行奨励賞表彰についてご報告申し上げます。事業の内容でございますけれども、この事業につきましては、これまで小林教育振興基金を活用して青少年の善い行いの表彰を行ってきたものでございます。昨年度、当該基金が教育振興基金に統合されたことにより、今年度から名称を小林青少年善行奨励賞として表彰をしていくこととなります。なお、今年度から、小学校、中学校、高等学校、東北公益文科大学、産業技術短期大学庄内校に新たに酒田市特別支援学校、酒田看護専門学校、酒田調理師専門学校の3校を推薦の依頼先として増やしてございます。また、表彰の対象となる善行につきましても、今まで表彰の実績のなかった「地域活性化」、「歴史・文化の保存及び継承」、「文化交流・国際交流」に関する活動を加え表に記載の9つの性質に分類、整理をして表彰の対象を分かりやすく整理し

ております。2番目の受賞者の決定ですけれども、昨年の12月24日に審査会を開催し、受賞者を決定しております。受賞者については裏面の方をご覧いただきたいと思っております。今年度の受賞者につきましては、団体が6団体、個人が4名、今年度はしばらくぶりに、大学生、高校生も表彰・受賞をされております。種別ごとの内訳としましては、表の右端の方に<>の中に種別を記載しておりますけれども、<社会福祉>が5件、<生活環境の美化及び改善>が1件、<地域活性化>が1件、<防災、防犯等の消防または警察への協力>が2件、<歴史・文化の保存及び伝承>が1件となっております。詳細については記載の通りとなっております。それから、表彰式の日程でございますが、こちらは2月4日の午後3時30分から予定しております。委員の皆さまにもご案内を差し上げておりますけれども、是非ご出席の方よろしく願いいたします。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告事項に、ご質問、ご意見ございませんか。

(村上教育長) 今回の表彰については、今、企画管理課長からも説明がありましたけれども、1つは呼びかけを幅広くやって、様々なジャンルと言いますか、善行を分類しまして、例えば歴史・文化の保存及び伝承などは褒められることはないのかとか、大事な間口なので広げて、そして良い賞にしていこうと、酒田を担っていく青少年を含めて幅広く賞の対象にしていきたいなというふうに課題を持っていたので、そこが良くなったのかなと私自身は思っております。そんなことで表彰式がありますけれども、是非温かく見守り応援して頂ければと思います。

(村上教育長) 他にないようですので、次に報告事項4についてお願いします。

(図書館長) 報告事項4 ミライニの運営状況についてご報告いたします。11月28日に一部先行オープンをしましたミライニについてですが、1番の先行オープン以降の主な行事等についてということで、ミライニを会場として実施した行事ですが、11月28日以降計7つの行事を実施しております。中身につきましては、酒田光陵高校が主体となったものが計5つございまして、1件はNHKや、遊佐高校の生徒さんが実施したのもございます。なお、12月4日から21日まで新型コロナの市の緊急措置ということでやったものですから、12月4日から20日まではSKIESによる2階の管理・開放を休止している他、12月28日から1月5日まではSKIESの年末年始ということで、開放の方を休止しております。あと、1月24日に予定されておりました駅前での出初式と寒鱈祭りですが、こちらの方も中止ということになっております。2番の見学、視察等の受入れ状況につきましては、オープン以降計4団体50名の方が視察に訪れております。裏面ご覧ください。利用状況についてですが、最初に駅前の観光案内所の利用状況ですが、このような状況となっております。11月は3日間だけで、12月は30日間あるわけですけれども、2階の方の開放は先ほど申し上げた通りコロナの対応ということで、計10日間のみ開放になっている関係上、高校生スタッフは

延べ51名、2階の利用者は170名に留まっております。(2)のその他来館者の状況ですが、A4版横の別紙の資料に1月6日以降計2週間のミライニの来館者の状況を記載しております。なお、その来館者の状況につきましては、当初ミライニ内に設置している監視カメラによって把握することを予定しておりましたが、残念ながら測定値の方に不備があったものですから、現在1月6日以降職員の見視による1日3回の定点観測ということで、その時点で利用者の状況を把握してこの表にまとめております。その関係上で、1月6日以降の状況のみとなっております。4番目の現時点の運営・利用状況に対する分析等ということで、オープン当初は高校生を中心として、平日夕方以降の利用が多かったのですが、12月に入ってからはコロナ禍の影響で高校生の利用が減少してきているということと、大雪の影響も考えられるということで、来館者が少ない状況が続いています。特に2階につきまして、「しずかな部屋」の利用が表の方をご覧頂くとお分かりになる通り、ほとんど利用がないという状況になっておまして、SKIESの受付方法や提供方法について見直しを検討しているところです。今後、座席の利用率や、費用対効果を考慮して、利便性を確保しつつ、一部エリアの開放見直し等の検討をしたいと考えております。5番目の今後の予定として、より多くの市民に施設をご覧いただくため、現在2月1日号公報で市民の見学会の随時募集というものを周知する予定となっております。また、光陵高校SKIESによる物販や、学習成果発表やワークショップ等を現在検討しているところでございます。私からは以上です。

(村上教育長) ただいまの報告事項に、ご質問、ご意見ございませんか。

(村上教育長) 他にないようですので、次に進みます。次に報告事項5についてお願いします。

(スポーツ振興課長) スポーツ振興課から、Vリーグ アランマーレ ホームゲーム等についてご報告申し上げます。アランマーレのホームゲームが酒田市国体記念体育館で2月6日、7日ということで予定されておりましたが、現在、コロナウィルス感染症拡大防止ということで、群馬銀行、千葉エンゼルクロス、フォレストリーヴズ熊本、東京サンビームズ、JAぎふりオーレーナの5チームがVリーグへの参加を見合わせております。その関係で、1月23日以降2月7日までこの期間中止となったゲームがグレーの色塗りになっているところでございます。2月6日、7日の国体記念体育館での試合につきましても、当初アランマーレとルートインホテルの試合のみ土曜日に開催ということで考えておりましたが、その後7日の日にはまたアランマーレとルートインホテルの代替試合の予定が報告ありましたので、予定では2月6日、2月7日両日ともアランマーレ対ルートインホテルのゲームが行われるということで、ご報告になります。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告事項に、ご質問、ご意見ございませんか。

(村上教育長) 報告事項の3につきましては紙面での報告ですけれども、どうしても担当課からピンポイントでありましたらお願いします。

(スポーツ振興課長) 白崎資金スポーツ優秀選手表彰についてですが、今年度の受賞者数はこちらの方に記載してあります通り、17人ということで前年度に比べましても72人の減となっております。これは、コロナによりまして大会が開催されなかったために、表彰基準にあたる大会参加が極端に少なかったということで、本来であれば大会があつて出場すればある程度前年度並みの受賞者数が見込まれたのですが、そのような事情で今回は大会参加して県大会優勝した小学生のみが17名ということで減少しております。コロナの対策を踏まえた大会ということで、スポーツの方でも大会は徐々に開催されるようにはなっておりますが、まず現状今年度につきましては極端に少なかったということでこのような結果になっております。以上です。

(村上教育長) ただいまの報告事項について、ご質問、ご意見ございませんか。

(村上教育長) ないようですので、報告事項は以上です。それでは、事務局の方から他に何かございますか。

(村上教育長) 委員の皆さま方から何かございますか。

(村上教育長) それでは、ないようですので以上を持ちまして本日の日程は全て終了しましたので、閉会いたします。